

えるぼし認定通知書を交付しました！

社会福祉法人 恭和会



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「社会福祉法人 恭和会」を令和5年7月19日付けでえるぼし認定いたしました。

また、同月27日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉

社会福祉法人 恭和会

総合施設長 今社 秀男 様

〈右〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 狭間 美恵

社会福祉法人 恭和会 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

当法人は設立16年で社会福祉法人としては若い会社なので知名度もまだまだです。人材の採用でも認知度向上が課題となっていました。一方で若い会社ゆえに女性が主要なポジションで活躍していたり、組織がフラットで風通しがいいなど、従来の枠組みにとらわれない組織づくりが出来ていると思います。

こうした良さをいかにアピールしていけるかと思案していたところに、えるぼし認定の制度を知り、認定を頂くことで業界内にとどまらず広く一般の方にも当法人を知っていただける機会となるのではと思い、申請に取り組みました。

★女性活躍推進のための工夫

女性だけでなく、障害者、高齢者など、多様な人材が活躍できるよう、仕事内容の切り出し、年2回の全員対象の面談でのフォローなど各個人の事情に合わせた働き方を一緒に考え実践しています。

子育てや介護をしながら働いたり、障害の有無に関係なく働く場所があることが当たり前の会社を目指し、勤務時間の変更や勤務形態の変更にきめ細やかに対応しています。

非正規職員から正規職員への登用を積極的に行っています。正規職員が一旦非正規職員になった後も再度正規職員にチャレンジ出来るため、モチベーション維持、優秀な人材の確保につながっています。

年5日の特別休暇制度を設け、ボランティアや子供の行事に使用できる為、ワークライフバランスの維持向上につながっています。

★えるぼし認定マークの活用

認定マークを採用募集のパンフレットに印刷し、求職者向けにアピールしたり、ホームページに認定マークを入れて、求職者および一般の方にもアピールしたりします。

また名刺に認定マークを印刷し、取引業者様等にも周知し、企業のイメージアップにも活用させていただきたいと考えています。

今後とも当法人のみならず女性がいきいきと活躍できる業界であることをアピールするために活用させていただきます。